

農林業者に対する物価高騰対策の支援金のご案内

令和7年度

枕崎市農林業用生産資材価格高騰緊急支援事業

1 支援金の目的

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金を活用し、農林業用生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者及び林業者に対して支援金を給付し、その影響を緩和することを目的とします。

2 支援金対象者及び要件

支援金の交付を受けることができる者は、令和8年1月1日現在において市内に住所等を有し、農業又は林業を営む者（法人を含む。）で、引き続き事業を継続する意思があり、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 農業を営む者にあっては、令和6年分の農業所得の申告を行っており、当該申告において作付面積が30アール以上又は農産物の販売金額が50万円以上であること。
- (2) 林業を営む者にあっては、令和6年分の営業等所得の申告を行っており、当該申告において木材、薪等の販売金額があること。

※ 令和7年1月1日以降に農業及び林業を新たに開始した方については、「令和7年分」とする（以下の項目においても同じ。）。

3 支援金額

(1) 農業

令和6年分として税申告した農業経費のうち種苗費・素畜費・肥料費・飼料費・農具費・農薬衛生費・諸材料費の合計の10%の額（上限10万円、1千円未満は端数切り捨て）

(2) 林業

令和6年分として税申告した林業に係る年間売上高3,000万円未満の事業者については5万円、同売上高3,000万円以上の事業者については10万円

※ 農業及び林業のいずれにも該当する場合は、どちらか高い方の支援金額とする。

4 申請書類

- (1) 申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (3) 令和6年分の所得税青色申告決算書又は取支内訳書（法人の場合は決算報告書）

- (4) 支援金の振込先の金融機関、支店、口座番号等を確認できる通帳等
- (5) 令和6年中の農産物の出荷伝票（林業の場合は販売明細書等）

5 申請書類の詳細について

- (1) 枕崎市農林業用生産資材価格高騰緊急支援事業支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 - ・ 記入は、必ずボールペンを使用してください。
 - ・ 不備などがあった場合の連絡のため、電話番号を必ず記入してください。
 - ・ 日付については、実際に記入した日付としてください。
- (2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
 - ・ 記入は、必ずボールペンを使用してください。
 - ・ 日付については、申請書の日付と同日としてください。
- (3) 令和6年分の所得税青色申告決算書又は収支内訳書（法人の場合は決算報告書）の写し
- (4) 振込先口座の通帳の写し
 - ・ 申請者の本人名義の通帳としてください。
 - ・ 銀行名、支店番号、支店名、口座種別、口座名義人が確認できるよう通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付してください。
※ 電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を印刷して提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を印刷して提出してください。

6 申請受付期間

令和8年2月2日（月）～令和8年3月16日（月） ※当日消印有効

7 申請方法

持参又は郵送

〈申請書類の郵送先〉

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

枕崎市農政課特産振興係 宛

※ 「枕崎市農林業用生産資材価格高騰緊急支援事業申請書 在中」と封筒にご記入ください。

8 お問合せ先（申請書類の交付・提出先）

枕崎市千代田町27番地

枕崎市農政課特産振興係 TEL0993-72-1111（内線：332・333）

◎ 申請書類は、市のホームページからもダウンロードできます。